

白川村暮らし体験住宅「シェアハウス」利用規約

白川村暮らし体験住宅「シェアハウスやまごや以上ほしぞら未満」（以下：体験住宅）は、利用者に白川村に住まう人々の暮らしや生き方を学び、想いや考えに触れることで、村での生活の雰囲気や習慣・文化などを体験してもらう機会の提供を目的としています。

<施設概要>

- 【名称】 白川村暮らし体験住宅シェアハウスやまごや以上ほしぞら未満
- 【所在地】 〒501-5507 岐阜県大野郡白川村平瀬3 5 3 - 6 2
- 【構造】 木造平屋
- 【間取】 5LDK、浴室、トイレ、ウッドデッキ
 - ※個室は 4,5 畳～6 畳程度、鍵付
 - ※1 部屋はランドリールームとして利用
- 【設備等】 インターネット（Wi-Fi）・各種家電・日用雑貨完備
- 【定員】 4名

<利用対象>

体験住宅を利用できる対象者は、次の項目のいずれにも該当する方とします。

- ・白川村での暮らし体験や移住に興味のある方
- ・滞在中の様子の取材・撮影に応じていただける方（白川村広報誌での掲載等）
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難すべき関係を有する者でない方

<利用について>

- 【期間】 1カ月～1年
 - ※1年以降は管理者と面談の上、継続可否の判断を行います。
 - ※体験住宅について、入居上限を3年とします（ただし、潤沢に家が選択できない場合は除く）。
 - ※その他、必要に応じて管理者と面談を行う場合があります。

【家賃】 20,000 円（税込）

※共用部分及び個室部分の維持管理に必要な水光熱費はこれに含まれます。

※暖房費（灯油）、共用する生活用品の購入代金は、毎月入居者で実費にて按分。

※入居 4 年目以降の入居者は、水光熱費 12,000 円／月を徴収いたします。

【申込み方法】

- ・申込みについては、白川村移住交流窓口（白川村役場・観光振興課内）へ、電話またはメールでご連絡ください。

白川村移住交流窓口事務局

電話：05769-6-1311

メール：shirakawa-go-iju@vill.shirakawa.lg.jp

- ・連絡をお受け次第、担当者から詳細なやり取りをさせていただきます。
- ・ご来村前に、対面またはオンラインでの面談をさせていただきます。
- ・現地到着後、受付時にシェアハウス入居同意書を提出していただきます。
- ・キャンセルの場合は、必ず利用 3 日前までに事務局にご連絡ください。

【滞在に必要な主なもの】 衛生用品、食品・調味料、着替え

<滞在中のルール>

- ・暮らしそのものを体験していただくため、滞在中にかかる一切のサービスはいたしません。滞在中の食事、ゴミ捨て、掃除などは各自で行って頂きます。
- ・利用期間中は施設の施錠及び安全管理を行っていただくようお願いします。
- ・施設利用時に発生したゴミ等は、必ず村の分別ルール（施設内に設置）に従ってください。また、室内の美化を心掛け、退出時は利用箇所の清掃をお願いします。
- ・体験住宅の共用備品は自由にお使いください。但し、施設備品で準備していない消耗品等については各自ご用意ください。
- ・地域の一員として近隣住人と協力して暮らすことに努めてください。
- ・消灯時間は設けていませんが、お休みのハウスメイトがいる時は静かに過ごしてください。
- ・キッチン・浴室・トイレなどの共用の水回りはキレイに使ってください。後片付けや清掃は使い終わったら速やかに行うよう努めてください。
- ・入浴や洗濯は声を掛け合って、譲り合いの気持ちを大切にしてください。深夜0:00以降の入浴や洗濯は控えてください。
- ・シェアハウス内は禁煙です。喫煙は屋外でお願いします。
- ・私物は個室で管理し、共用部に置きっぱなしにしないようにしてください。

- ・シェアハウスは共同生活の場です。ルールを守って節度ある生活を心がけてください。
- ・家賃は災害等による特別な理由を除いて還付不可とします。
- ・家賃は入居日を起算日とし毎月徴収し、退居月のみ1カ月に満たない場合は週割にて徴収します。料金は1週間5,000円(税込)です。
- ・社会情勢の動向等により滞在期間が余儀なく変更される場合は白川村の指示に従います。
- ・冬季期間(10月～4月)の灯油については、適宜下記事業所に注文及び精算頂くようお願いいたします。目安は3,5日あたり2,200円前後(18リットルのポリ缶1缶分)ですが、社会情勢により変動します。こちらで灯油の準備は致しかねますのでご注意ください。

灯油販売 (株)マルエイ飛騨白川営業所 (電話：05769-5-2036)

<禁止事項>

禁止事項は以下の通りです。遵守頂けない場合は即刻、利用を停止させていただきますのでご注意ください。

- ・体験住宅内での喫煙
- ・ペットを連れての滞在
- ・宗教の普及、勧誘、儀式、その他これに類する行為
- ・公序良俗に反する行為
- ・騒音等の隣家に迷惑をかける行為
- ・その他、不適當と思われる行為

<損害賠償>

- ・建造物・設備・什器・貸出備品等を毀損・紛失された場合、その損害に対し全額賠償請求させていただきます。
- ・利用中、利用者が持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難・破損事故及び人身事故については、その原因の如何を問わず、一切の責任を負いません。

<施設備品について>

施設備品は自由にご利用頂けます。施設にないものは各自ご用意ください。

【備品一覧】

[家電]

冷蔵庫、洗濯機、ストーブ、電子レンジ、炊飯器、掃除機、テレビ、こたつ

[キッチン用品]

料理に必要なもの、食器

[寝具]

布団セット（敷布団、掛布団、まくら、タオルケット、毛布、各種シーツ）

[風呂・トイレ・洗濯]

洗面器、バスチェア、洗濯物干し

[その他]

座布団、ゴミ箱、灯油ポリ缶

<駐車場について>

- ・駐車スペースは十分にありますが、近隣住人の方の生活動線の妨げにならないように駐車してください。
- ・駐車スペースで起こる事故・盗難・トラブルに関しましては、一切補償いたしませんので、自己責任でお願いいたします。
- ・指定駐車スペース以外の場所に車を停めないでください。

<参考情報>

- ・白川村にはスーパーとコンビニは1軒ずつしかありません。どちらも体験住宅から車で15分程度かかります。

スーパー：JAひだ白川支店Aコープ白川

営業時間10時～18時（土曜12時）、日曜休み

コンビニ：デイリーヤマザキ

営業時間6時～23時、ATMなし

スーパーカー（移動販売車）：駿河屋

月木土曜日の指定の時間（シェアハウス前で停車、販売）

- ・キャッシュサービスは飛騨農協、八幡信用金庫、ゆうちょ銀行のみ。

・近隣施設

道の駅飛騨白山：日帰り温泉施設「大白川温泉しらみずの湯」併設

水曜日・第2、第4火曜日（祝日営業、翌振替）

お食事処次平：木曜定休

喫茶おお松：水曜定休

手打ち蕎麦妙幸：火曜定休

アオイロ・カフェ：水、木、金営業

サルガバンバ：不定休